

## 記載例2 退職等により、未徴収税額（令和7年5月までの分）を一括徴収する場合

◎例2・・・年税額84,400円の方が令和7年2月28日に退職する場合

年税額	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	4月分	5月分
84,400円	7,400円	7,000円	7,000円	7,000円	7,000円	7,000円	7,000円	7,000円	7,000円	7,000円	7,000円	7,000円

年税額(ア)84,400円

徴収済額(イ)56,400円

最後に給与を支払う月の額 5月までの残りの額

未徴収税額(ウ)28,000円

異動届出書は、異動があった日の翌月10日までに提出してください。

賦課期日（1月1日）の住所を記載してください。

賦課期日後に住所が変わった場合は記載してください。

該当番号を記載してください。

給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

年度	1. 現年度	2. 新年度	3. 両年度
特別徴収義務者番号	9-000000		
宛番号	1		
担連当先	課・係	総務課総務係	
氏名	住氏	税美	
電話	046-	000-	0000
			内線(000)

  

所在地(住所)	〒243-0018 厚木市中町4丁目0番0号
フリガナ	シズノイシヨウジ
氏名又は名称	株式会社 市民税商事
個人番号又は法人番号	

  

フリガナ	東 税太郎	特別徴収税額(年税額)	84,400円
氏名	東 税太郎	徴収済額(ア)-(イ)	56,400円
生年月日	昭和 平成 63 年 10 月 28 日	未徴収税額(ア)-(イ)	28,000円
個人番号	0000000000000000	異動年月日	令和7年2月28日
受給者番号	000000	異動の事由	1. 退職
1月1日現在の住所	厚木市中町4丁目0番0号	異動後の住所	横浜市港区新横浜000番0号

  

1. 特別徴収継続の場合

特別徴収義務者指定番号	
所在地(住所)	
フリガナ	
氏名又は名称	

2. 一括徴収の場合

理由	2. 異動が令和7年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため	徴収予定日	2月25日	徴収額(ア)-(イ)と同額	28,000円	納入します。
----	-----------------------------------	-------	-------	---------------	---------	--------

3. 普通徴収の場合

理由	1. 異動が令和...年12月31日までに、一括徴収の申出がないため
	2. 令和...年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため
	3. 死亡による退職であるため

指定番号及び宛番号とは税額通知書に記載されている番号です。必ず記載してください。

一括徴収の場合は、「2」と記載してください。

●一括徴収のお願い  
令和7年1月1日以降に退職する方については、本人の希望にかかわらず一括徴収して納めることが義務付けられています（令和6年中の退職でも本人が希望する場合や外国人が出（帰）国する場合は、一括徴収に御協力をお願いします。）。  
納入の際は、納入書の納入金額を手書きで訂正してください。（P16参照）

必ず納入月を御記載ください。